

令和6年2月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第1号

令和6年2月21日（水） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和6年2月21日（水） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 仮議席の指定
 - 3 議席の指定
 - 4 会議録署名議員指名
 - 5 会期の決定
 - 6 議案第1号 令和5年度北信保健衛生施設組合じん荼処理事業特別会計補正予算（第2号）
 - 7 議案第2号 令和6年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 8 議案第3号 令和6年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 9 議案第4号 令和6年度北信保健衛生施設組合じん荼処理事業特別会計予算
 - 10 議案質疑
 - 11 討論、採決
 - 12 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（16名）

1番	渡 辺 菊 男	議員	9番	白 鳥 金 次	議員
2番	本 田 将 伸	議員	10番	高 田 佳 久	議員
3番	中 村 明 文	議員	11番	佐 藤 武 雄	議員
4番	塚 田 一 夫	議員	12番	片 野 良 之	議員
5番	宮 島 包 義	議員	13番	青 山 弘	議員
6番	原 澤 年 秋	議員	14番	瀧 野 良 枝	議員
7番	芋 川 吉 孝	議員	15番	小 西 和 実	議員
8番	湯 本 晴 彦	議員	16番	関 良 幸	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央 書記 黒崎 賢

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	秋 元 正 幸
副 組 合 長	平 澤 岳	事 務 局 次 長	佐 々 木 篤 博
副 組 合 長	鈴 木 文 雄	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	中 村 高
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	工 場 長 補 佐	神 田 英 幸
副 組 合 長	桜 井 昌 季	兼 管 理 係 長	北 澤 和 喜
副 組 合 長	竹 内 敏 昭	最 終 処 分 場 所 長 補 佐	玉 木 健 一
会 計 管 理 者	池 田 俊 哉	兼 管 理 係 長	佐 藤 富 洋
監 査 委 員	海 野 昇 正	東山クリーンセンター 保 守 係 長	
参 与	竹 前 辰 彦	東山クリーンセンター 運 転 係 長	
参 与	小 林 浩		
参 与	小 林 一 夫		
参 与	佐 藤 宏 幸		
参 与	宮 島 幸 男		
参 与	須 山 和 幸		

開 議

(午後 4 時 00 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長 (原澤年秋君) ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから本会議は成立いたしました。

これより、令和 6 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長 (原澤年秋君) 会議に入ります前に、諸般の報告を行います。

令和 5 年 11 月 6 日付で飯綱町議会選出の渡邊千賀雄議員、伊藤まゆみ議員から辞職願が提出され、地方自治法第 126 条の規定により辞職を許可いたしましたのでご報告いたし

ます。

飯綱町議会において、議会構成の変更により新たに2名の議員が北信保健衛生施設組合議会議員に選出されましたのでご報告いたします。なお、ここで新しく北信保健衛生施設組合議員に選出された議員のご紹介をいたします。

飯綱町議会、青山弘議員。

青山 弘君 青山弘でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（原澤年秋君） 飯綱町議会、瀧野良枝議員。

瀧野良枝君 瀧野良枝でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（原澤年秋君） 以上の方々でございます。

議 長（原澤年秋君） ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

2 仮議席の指定

議 長（原澤年秋君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま着席の議席を指定いたします。

議 長（原澤年秋君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和6年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く皆様に日常が戻りますよう心よりお祈り申し上げます。

新型コロナウイルスの第5類感染症移行後、初の冬を迎えたところでありますが、季節性インフルエンザの患者数、新型コロナウイルスの患者数は増加傾向であり、感染対策の継続等、注意喚起をしているところであります。季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行の懸念もあり、改めて基本に立ち返り感染防止対策が有効と思われま

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業、じん芥処理事業の各施設運営におきましても安定した稼働をしております。今後も、関係市町の住民の皆様からご協力をいただきながら、適正な事業実施に努めて参ります。

さて、令和6年度予算につきましては、必要な事業について精査のうえ予算編成を行っ

たところであり、本日、議案としてご説明させていただきますが、予算の執行にあたっては効率的で無駄のない事業運営に努めて参る所存であります。

各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、補正予算案1件、新年度予算案3件の合計4件であります。

よろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

3 議席の指定

議 長（原澤年秋君） 日程3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐が朗読いたします。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

議 長（原澤年秋君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

4 会議録署名議員指名

議 長（原澤年秋君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、11番 佐藤武雄議員、12番 片野良之議員の以上2名を議長において指名いたします。

5 会期の決定

令和6年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和6年2月21日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2月21日	水	午後4時00分	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 閉 会

議長（原澤年秋君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配布いたしました令和6年2月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（原澤年秋君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議長（原澤年秋君） 議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査及び例月出納検査の結果は、お手元に配布いたしてありますのでご了承願います。

6 議案第1号 令和5年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算(第2号)

議長（原澤年秋君） 日程6、議案第1号 令和5年度じん芥処理事業特別会計補正予算案(第2号)の議案1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第1号をご説明申し上げます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでよろしくお願いたします。

議案第1号 令和5年度じん芥処理事業特別会計補正予算(第2号)について、本案につきましては、補正総額615万5千円を減額し、補正後の予算総額を7億6,441万2千円とするものであります。

歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、1節 市町分担金3万6千円の減額、2款 使用料及び手数料では、1節 可燃物処分手数料629万2千円の減額、2節 資源物処分手数料8万円の減額、3款 財産収入では、1節 回収物売払収入238万2千円の増額、5款 諸収入では、1節 雑入212万9千円の減額であります。

歳出の主なものにつきましては、1款 衛生費、1目 可燃物処理費では、人事院勧告等に伴う給料等の人件費157万8千円の増額、工事請負費では入札差金による86万7千円の減額、2目 資源物処理費では、契約単価減による不燃物処理業務委託料579万6千円の減額、3目 最終処分費では、人事院勧告等に伴う人件費6万3千円の減額であります。

以上、議案1件をご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

- 7 議案第2号 令和6年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
- 8 議案第3号 令和6年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
- 9 議案第4号 令和6年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議長（原澤年秋君） 日程7、議案第2号 令和6年度一般会計予算から、日程9、議案第4号 令和6年度じん芥処理事業特別会計予算までの、以上、議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第2号 令和6年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額4,641万3千円で、前年度と比較して312万2千円の増額であります。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金4,584万2千円であります。歳出につきましては、1款 議会費では33万8千円、2款 総務費では、一般管理費4,536万5千円、監査委員費では21万円であります。

次に、議案第3号 令和6年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額7,422万5千円で、前年度と比較して209万円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金5,741万1千円、2款 使用料及び手数料では、斎場使用料1,399万6千円であります。歳出につきましては、1款 衛生費では、斎場費7,322万5千円で、施設の維持管理に要する経費の他、火葬炉設備補修工事等を計上しました。

次に、議案第4号 令和6年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額8億4,358万3千円で、前年度と比較して8,786万9千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金7億3,684万円、2款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料8,158万円、資源物処分手数料135万8千円、3款 財産収入では、回収物売払金等で946万9千円、5款 諸収入では、雑入1,133万6千円であります。歳出につきましては、1款 衛生費、可燃物処理費5億8,768万1千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。資源物処理費では3,323万5千円で、金属ごみの処理及び売払いを業務委託で行う不燃物処理業務委託料の他、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。最終処分費では5,661万1千円で、埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。公債費では1億6,305万6千円で、東山クリーンセンター及び最終処分場の長寿命化事業等の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。

各会計の詳細につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場

所長から補足説明いたします。

議長（原澤年秋君） 事務局長。

事務局長（秋元正幸君） はじめに、議案第2号 令和6年度一般会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明させていただきます。

予算書6頁をお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては1頁であります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は4,584万2千円で、前年度比309万9千円の増であります。市町村別の内訳は65頁に記載してありますのでご覧いただければと思います。2款1項1目 繰越金は50万円、3款 諸収入は7万1千円であります。

次に、8頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 議会費は予算額33万8千円で、議員報酬のほか経常経費であります。中段、2款 総務費の1項1目 一般管理費は4,536万5千円で、主なものは職員3人分の人件費のほか、1枚めくっていただいて10頁では、事務局における経常経費で委託料が500万7千円で、財務会計システム保守業務委託料、職員給与計算事務委託料等であります。18節 負担金補助及び交付金は647万2千円で、事務局の庁舎共通管理費負担金等であります。10頁下段、2款1項2目 監査委員費は21万円で、監査委員2人分の報酬のほか経常経費であります。

次に、議案第3号 令和6年度斎場事業特別会計予算につきまして組合長説明に補足して説明申し上げます。

予算書は24頁をお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては2頁であります。歳入の1款1項1目 分担金は5,741万1千円で、前年度比150万8千円の増であります。

2款1項1目 斎場使用料は1,399万6千円で、1,133件の火葬に伴う使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は100万円であります。4款1項1目 雑入は181万8千円で、斎場関係雑入として火葬残灰売払金であります。

次に、26頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は予算額7,322万5千円で、主なものは、職員1名分の人件費のほか、10節 需用費では火葬に係る燃料費、電気料等であり、12節 委託料では斎場施設管理及び火葬業務委託料のほか施設の維持管理に要する委託料等であります。28頁をお願いいたします。14節 工事請負費では1,525万7千円で、火葬炉設備補修工事費であります。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては、以上であります。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長の中村です。よろしくをお願いいたします。議案第4号 令和6年度じん芥処理事業特別会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にてご説明させていただきます。

予算書は35頁から、また、主要施策概要説明書につきましては3頁からでございます。

初めに、歳入の主なものを申し上げます。予算書 42 頁、43 頁をお願いいたします。1 款 1 項 1 目 分担金は 7 億 3,684 万円で、前年度との比較では 9,403 万 3 千円の増であります。次に、2 款 1 項 1 目 処分手数料は 8,293 万 8 千円で、可燃物処分手数料及び資源物処分手数料であります。前年度との比較では 362 万円の減であります。主な要因は、処分量の減による処分手数料の減収によるものであります。次に、3 款 1 項 1 目 物品売払収入は 944 万 9 千円で、主なものは鉄及びアルミブロック等の売払い収入を計上しております。前年度との比較では 113 万円の減であります。次に、3 款 2 項 1 目 利子及び配当金は 2 万円で、減債基金積立金利子であります。次に、4 款 1 項 1 目 繰越金は 300 万円の計上であります。44 頁をお願いいたします。5 款 1 項 1 目 雑入は 1,133 万 6 千円で、前年度との比較では 141 万 4 千円の減であります。主な要因は、売電見込量の減による売電料の減収によるものでございます。

46 頁、47 頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1 款 1 項 1 目 可燃物処理費は 5 億 8,768 万 1 千円で、前年度との比較では 8,185 万 4 千円の増であります。1 節 報酬から 4 節 共済費までは一般職員 16.5 人分及び第 1 号、第 2 号会計年度任用職員 3 人分の人件費であります。次に、10 節 需用費は 9,442 万 6 千円で、主なものは、機器用消耗品費として焼却炉の排ガスや焼却灰、排水処理等の薬品費及び光熱水費のほか燃料費であります。49 頁をお願いいたします。12 節 委託料は 8,082 万 2 千円で、主なものは、最終処分場の延命化を図るための焼却灰再資源化業務委託料及び灰の運搬業務委託料でございます。そのほか、施設の維持管理に係る委託料であります。次に、14 節 工事請負費は 2 億 6,716 万 9 千円で、主なものは、焼却炉を維持していくための焼却施設修繕工事、クレーン修繕工事、排ガス分析計修繕工事のほか、焼却炉とボイラ制御に係る伝送器更新工事等であります。

50 頁、51 頁をお願いいたします。中段の 1 款 1 項 2 目 資源物処理費は 3,323 万 5 千円で、前年度との比較では 224 万 8 千円の増であります。主なものは、2 節 給料から 4 節 共済費までは一般職 0.5 人分の人件費であります。12 節 委託料は 2,821 万 9 千円で、関係市町より回収されました金属類の不燃物処理業務委託料のほか、ガラスびん及びペットボトル等、再資源化のための収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光管等の運搬・処理・処分業務委託料等であります。

次に、下段の 1 款 1 項 3 目 最終処分費は 5,661 万 1 千円で、前年度との比較では 419 万 6 千円の増であります。53 頁をお願いいたします。主なものは、1 節 報酬から 4 節 共済費までは一般職 2 人分と第 1 号会計年度任用職員 1 人分の人件費であります。次に、10 節 需用費 1,081 万 5 千円の主なものは、施設の管理用消耗品費及び水処理設備の維持管理に係る機器用消耗品、光熱水費等のほか修繕料であります。次に、12 節 委託料 1,514 万 7 千円の主な内容は、最終処分場の埋立管理を行う埋立業務委託料のほか、水処理装置

等の点検整備委託料、水質検査業務委託料等、施設の維持管理に係る委託料であります。54 頁、55 頁をお願いいたします。14 節 工事請負費 427 万 9 千円の内容は、水処理施設に係る修繕工事費であります。次に、18 節 負担金補助及び交付金の主なものは、埋立地の建設に伴う埋立地関連工事の道路改良工事負担金 340 万 9 千円等でございます。

次に、2 款 1 項 公債費 1 億 6,305 万 6 千円は、1 目 元金及び 2 目 利子で、最終処分場建設事業及び東山クリーンセンター長寿命化事業に係る償還金であります。

組合長補足説明につきましては以上でございます。

10 議案質疑

議 長（原澤年秋君） 日程 10、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について 3 回までとなっております。

議案第 1 号 令和 5 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の議案 1 件について願います。

10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 10 番、高田佳久です。

1 件お願いしたいと思います。

8 頁、財産収入の関係なんですけども、回収物の売払収入 238 万 2 千円、これの内容をお聞かせください。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（中村 高君） はい。ただいまのご質問にお答えいたします。

売電料の減額補正をさせていただきました。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） 申し訳ございませんでした。

財産収入、1 節 回収物売払収入でございますが、金属類の回収したものを売払っております。単価が多くなったということで、それで増額の補正をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

議 長（原澤年秋君） よろしいですか。

10 番（高田佳久君） はい。

議 長（原澤年秋君） ほかにありますか。

3 番、中村明文議員。

3 番（中村明文君） 3 番、中村でございます。

10 頁のじん芥会計の中の資源物処理の委託料を 579 万 6 千円減額している訳ですけども、

背景としてはどういうことなんですかね。物が入ってこなかったのか、その辺りの背景についてお聞かせいただきたいのですが。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） はい。今のご質問についてお答えいたします。

資源物の金属類なんですけど、当初、予算をとった時に1kg当たりの処理単価を高く出してこられてまして、実際に入札をしたら単価が安くなったということで減額補正をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

議長（原澤年秋君） 3番、中村明文議員。

3番（中村明文君） はい。ということは、量については見込み通りということですか。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） はい。今のご質問にお答えいたします。

処理量については、変動は無くそのまま予算のときと同じ量でございました。先程の単価なんですけど、予算の時は1kg当たり25円という単価を出してこられたんですけど、実際に入札を行いましたところ、1kg当たり10円で落札いたしましたのでよろしく願いいたします。

議長（原澤年秋君） よろしいですか。

3番（中村明文君） はい。

議長（原澤年秋君） ほかにありますか。

（発言者なし）

議長（原澤年秋君） ありませんければ、議案第2号 令和6年度一般会計予算から議案第4号 令和6年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件について願います。
10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） はい。10番、高田です。

議案第3号の関係で、すみません、議案第4号の関係についてお願いしたいかと思えます。主要施策の3頁になります。可燃物処理の関係で、可燃ごみの減量の見込みで6年度予定していますが、減量している主な理由はどんなところにあるかお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） はい。ただ今のご質問にお答えいたします。

この予算を作成するにあたりまして、直近の1年間の実際の搬入量でございますが、令和4年10月から令和5年9月までの1年間の累計を来年度の見込み量という形でやったんですけど、ここに来ましてごみの搬入量が大幅減ってきました。当初、コロナも5類に移行したということで多くなると思っていましたが、実際のところ、搬入量につきましてはかなり減っておりまして、今現在のところでも、昨年度と比べますと約5%減となっております。

ります。当組合だけがこの様にごみの搬入量が少ないのかということで、近隣の長野広域さんや岳北さんのほうに状況をお聞きしたところ、長野広域連合さんのほうでも5%程度同じく減っているということと、また、岳北さんのほうでも同様に減っているということとございました。そんな事もありまして、見込み量ですが、この様な形で減となっております。

よろしく願いいたします。

議 長（原澤年秋君） 高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 実績の関係で減量をみているということですが、その主な要因とかって何かわかりますか。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） はい。あくまでも憶測にはなりますが、ここへ来て物価高になってしまったりですとか、コロナの影響もありましてごみの量が減ったのではないかと思います。

よろしく願いいたします。

議 長（原澤年秋君） 高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） はい。すみません。2点あったのもう1点お願いします。

予算書の49頁、12節の委託料の関係なんですけど、中ほど位にある焼却灰の関係、運搬の関係と再資源化の関係とありますが、こちらの内訳のほうをお聞かせください。

議 長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） はい。ただ今のご質問にお答えいたします。

再資源化の運搬委託料が773万6千円でございます。あと、焼却灰の再資源化業務委託が3,850万円でございます。

よろしく願いいたします。

議 長（原澤年秋君） よろしいですか。

10 番（高田佳久君） 再資源化の運搬と焼却灰等の運搬。

工場長（中村 高君） すみません。そうですね。焼却灰の再資源化運搬委託料が880万円でございます。先ほど申し上げました773万6千円は焼却灰等運搬業務委託料でございます。

よろしく願いいたします。

議 長（原澤年秋君） よろしいですか。

10 番（高田佳久君） はい。

議 長（原澤年秋君） 高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） その関係で、主要施策の報告書の4頁の中程に、焼却灰50%リサイクルという形で言っているんですけども、これは将来的なことも含めて今後どんな傾向に

なるか計画等ございましたらお聞かせください。

議長（原澤年秋君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（中村 高君） はい。ただ今のご質問にお答えいたします。

再資源化なんですけども、焼却灰の再資源化につきましては、平成 22 年度から最終処分場の延命化ということで東山クリーンセンターから発生します焼却灰の全量ですね、全てを埋立を行わずに再資源化をしております。その結果、埋立可能な残余年数が試算では概ねあと 30 年あるという結果が出ております。また、当初の計画では再資源化を行わず焼却灰を全て全量を埋立してございましたら今年度までで完了になる計画でございました。現在の最終処分場の建設費ですが、13 億 3 千万円かかっております。当初の計画によりますと、埋立期間は約 20 年間という計画でありましたので、13 億 3 千万円を単純に 20 年間で割り返しますと年間事業費が 6,650 万円という数字になります。あと、建設をした場合ですと、年間事業費 6,650 万円を 30 年埋立が可能ということで、その残余年数を掛けますと 19 億 9,500 万円という数字になります。再資源化のほうでありますけども、平成 22 年度から 14 年間行っておりまして、合計で 3 億 8,600 万円の事業費がかかっております。排出した焼却灰の量は 1 万 1,000 t になりました。直近 6 年間ですね、1,000 t を運び出している直近 6 年間の事業費が 3,600 万円、年間にかかっております。先ほどの残り 30 年の残余年数がありますので 3,600 万円を 30 年の事業年数として掛けますと 10 億 8,000 万円の事業費となりまして、先ほどの建設費と比較しますと約 9 億 1,500 万円程安くなりますので、再資源化事業を行ったほうが単純に安くなると思います。今後ということですが、新たな施設の建設を行うには建設用地確保の問題であったり、また、建設資材が高騰しておりますので新たな建設は非常に困難になるのではないかと予想されています。ですので、今後は、埋立量が最も多い焼却灰の再資源化率をもう少し 50%ではなく 60%だとか 70%位に上げて全体の埋立量を減らしたほうが今後の運営には得策ではないかと考えております。

よろしく願いいたします。

議長（原澤年秋君） よろしいですか。

10 番（高田佳久君） はい。

議長（原澤年秋君） 他にありますか。

（発言者なし）

議長（原澤年秋君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

11 討論、採決

議長（原澤年秋君） 日程 11、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通

告願います。

議長（原澤年秋君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

(午後4時36分)

再 開

(午後4時37分)

議長（原澤年秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（原澤年秋君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議長（原澤年秋君） 採決いたします。

議案第1号 令和5年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第2号 令和6年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第3号 令和6年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 次に、議案第4号 令和6年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（原澤年秋君） 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長（原澤年秋君） 以上をもちまして、予定をしていた議事は全て終了いたしました。

ここで、組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境

維持には欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がる重要なものであります。今後も、各施設において事業が確実に継続できるよう適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、より効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

12 閉 会

議 長（原澤年秋君） 以上を持ちまして、令和6年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労様でした。

(午後4時40分)

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和6年3月5日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 原 澤 年 秋

署 名 議 員 佐 藤 武 雄

署 名 議 員 片 野 良 之